

奈良県告示第二十八号

令和二年四月二十八日招集の臨時県議会に付議すべき事件として次の事件を追加する。

令和二年四月二十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について

奈良県議会議員の議員報酬額、費用弁償額及び期末手当の額並びにその支給条例の一部改正について

臨時的な協議等の場の設置について